

## 竹原市民生都市建設委員会

令和4年9月9日開会

### 会議に付する事件

#### (付託案件)

- 1 議案第44号 令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 2 議案第45号 令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

#### (その他)

- 1 オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について
- 2 閉会中の継続審査の申出について

(令和4年9月9日)

出席委員

氏 名	出 欠
竹 橋 和 彦	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
堀 越 賢 二	出 席
山 元 経 穂	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄
井 上 美 津 子
今 田 佳 男
金 森 保 尚

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局主任主事 置名拓真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
市 民 課 長	内 山 修
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀

午前9時56分 開会

委員長（竹橋和彦君） 皆さん、おはようございます。

開会前に委員長から一言申し上げます。

発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、発言していただきますようよろしく申し上げます。

議事の進行ですが、議案ごとに詳細にわたる一問一答による質疑を行った後、委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開あるいは終結を決定し、質疑が終結いたしましたら、個別討論、個別表決と考えております。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第3回定例会の民生都市建設委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年第3回定例会へ提案させていただいております議案のうち、議案第44号及び第45号につきまして御説明をさせていただきますので、慎重な御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（竹橋和彦君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

なお、執行部からの説明は、以後、座ったまま行っていただいても結構です。

議案第44号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

市民課長。

市民課長（内山 修君） 議案第44号の国民健康保険特別会計に関わる補正について御説明を申し上げます。

議案等補足説明資料の3ページを御覧ください。

例年この9月議会に補正をお願いしております令和3年度国民健康保険特別会計における精算でございます。

1番の歳入の説明の前に2番の歳出から御説明をさせていただきます。

(1)の過年度におきまして広島県から国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金を受けております。この交付金事業は特定健康診査等負担金、いわゆる健康診断の費用でございます。令和3年度の市の見積りでは2,319人の予算を見込んでおりましたが、実際には1,696人の受診となり、623人分の減となっております。この減の原因でございますが、主に新型コロナウイルス蔓延によります検査控えにより受診が伸び悩んでいると考えております。623人分の交付金を広島県から既に受けておりますので、これに相当する予算であります242万円を広島県に返還するものです。

次に、歳入でございます。

1番を御覧ください。

返還の財源といたしましては、先ほど申し上げたとおり既に広島県から交付金を受けておりますので、昨年度からの繰越金1,136万7,000円の中から241万9,000円を充当し、今年度の予算1,000円を合わせまして総額242万円とするものです。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（竹橋和彦君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようですので、次に参ります。

議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 健康福祉課からは、議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてその内容を御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、例年補正させていただいております保険給付費の精算に伴う返還金等を追加する内容となっております。

補足資料の6ページを御覧ください。

まず、歳入について御説明いたします。

(1) 前年度繰越金であります。令和3年度介護保険特別会計について、決算により繰越金が生じたため、380万6,000円を追加するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

(1) の介護給付費準備基金積立金につきましては後ほど御説明いたします。

(2) 過年度返還金であります。令和3年度介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の精算に伴い返還金が生じたため、5,880万3,000円を追加するものであります。内容につきましては、3ページ、一番下の返還金内訳にございます。アの介護給付費の国県支払基金への返還額とイの地域支援事業費の国県支払基金への返還額を合わせ、総額5,880万3,000円を追加するものであります。

(1) 介護給付費準備基金積立金にお戻りください。

ここまでの歳入歳出で御説明いたしました特別会計予算の補正に当たり、歳入歳出の均衡を図るため500万3,000円を増額するものであります。

令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第1号)については以上でございます。  
委員長(竹橋和彦君) ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(竹橋和彦君) それでは、委員外の方質問等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(竹橋和彦君) それでは、委員間討議を始めます。

まず、第117条第1項の規定による委員外議員の出席、または第2項の規定による委員外議員の発言について要求のある方は申出をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(竹橋和彦君) それでは、付託議案について委員間討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(竹橋和彦君) 質疑がないようですので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(竹橋和彦君) 以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより本委員会の付託議案について順次討論，採決に入ります。

なお，討論，採決の順序につきましては，議案番号順に執り行います。

議案第44号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（竹橋和彦君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際，お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては，本日の議決結果を報告することといたします。また，本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが，これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 御異議なしと認めます。よって，そのように決しました。

また，あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては，後刻，委員長において

調整いたしますので、御了承願います。

それでは、その他に入ります。

市民福祉部長より発言の申出がありますので、これを許可します。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。

それでは、引き続きましてその他項目ということで説明させていただきます。

お手元の資料があると思うのですが、オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保についてという内容でございます。

それでは、担当課長のほうより説明させていただきます。

委員長（竹橋和彦君） オミクロン株対応新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 健康福祉課からオミクロン株対応新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について御報告いたします。

1の要旨でございます。

厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、オミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種に位置づける方向で検討していくこととされ、必要な法令改正を経て接種が開始される見込みとされたことに伴い、厚生労働省より発出された事務連絡に基づきオミクロン株対応ワクチン接種の準備を進めるものでございます。

2のオミクロン株対応ワクチンの概要でございます。

接種対象者は、初回接種を完了した12歳以上全ての住民を対象にすることを想定して準備を進めます。使用ワクチンはファイザー社ワクチン及び武田モデルナ社ワクチンのオミクロン株とオリジナル株に対応した2価ワクチンでございます。2価ワクチンというのは2種類を組み合わせたという意味でございます。接種間隔は今後得られるデータや諸外国の動向等を踏まえ、国により引き続き審議されます。

3の接種開始時期でございます。

前倒しで配送されるオミクロン株対応ワクチンについて、9月下旬から現行の4回目接種対象者——4回目接種対象者は現在重症化リスクが高い高齢者、基礎疾患のある方、医療従事者等となっておりますが、これらの方には既に接種券を送付しております——であって未接種の方を対象に接種を開始する。2番、1以外の全ての対象者への接種について



は10月半ばを目途として接種を開始するよう準備する。3番、特例臨時接種の実施期間——現在9月30日までとなっておりますが——は令和4年度末まで延長する方向で調整されております。

4の接種見込み者数及び接種体制でございます。

接種見込み者数は1万9,908人、接種体制は引き続き市内医療機関17か所による個別接種で行います。

次に、5番、接種券の発送についてでございます。

10月半ばを目途に接種が開始できるよう、9月末に4回目の接種券未配布の3回目接種完了者——59歳以下の方でございますが——に順次接種券を発送することとしております。

裏面を御覧ください。

6の補正予算でございます。

今議会で上程させていただいておりますオミクロン対応ワクチンの補正額が総額9,111万5,000円となっております。主な予算の内訳でございますが、ワクチン接種業務委託料——これは市のコールセンターですとか印刷、封入とかワクチン移送をお願いしている委託料でございます——それが1,921万5,000円、ワクチン接種委託料——これが医療機関に対してお支払いする委託料でございます——4,697万1,000円、県のコールセンター運營業務負担金が134万2,000円となっております。引き続き国が全額を負担する方針です。

7のその他でございます。

1の小児接種に関する対応について、分科会への諮問答申を踏まえ、9月6日厚生労働省から努力義務の適応と3回目接種の開始が通知されましたので、10月初旬に接種が開始できるよう初回接種完了者に接種券を送付することとしております。

その一番下の参考資料を御覧ください。

小児接種の状況でございますが、現在本市においては初回接種、2回目を完了した方が20.6%いらっしゃいます。この方々に3回目の接種券を送ることとしております。

戻っていただきまして、②の乳幼児、こちらは生後6か月から4歳のお子さんになりますけれども、その接種に関する対応について、このたび通知で接種体制の検討を進めるよう通知がございました。

以上、報告を終わります。

委員長（竹橋和彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） このオミクロン株対応のワクチン接種ですけど、今までワクチンの接種を一度もされてない方、されてないというかワクチンが打てない方も含めて、全く未接種の方はこのオミクロン株対応の接種を受けることができるのでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） オミクロン株を接種できる方は、現在のところ対象者がこちらにありますように初回接種を完了した方となっておりますので、一回も受けたことのない方はまずオリジナル株を打っていただくことになります。

委員長（竹橋和彦君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようでしたら、説明員は退出していただいて結構です。

閉会中審査の申出についてであります。11月22日までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として、別紙のとおり申し出るよう考えております。その他、委員の皆様におかれて継続審査、調査について御意見なり御要望はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようでしたら、別紙のとおり議長に申し出ることに對し御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもって民生都市建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時15分 閉会